

令和元年12月25日

保護者 各位

名護市立名護中学校  
校長 平田 修

公印  
省略

## 「靴下・肌着の校則見直し」について

師走の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、「靴下・肌着の校則見直し」について、下記の通り決定しましたので、お知らせいたします。  
記

### 1 校則見直しの経過について

○生徒会より提案

『暫定的に黒・紺・茶の3色のみOKにし、それではしばらくの間、様子を見て新たな課題が出てくるようであれば元に戻す』「靴下、肌着の色やデザインを自由にしてほしい」という提案をしたいのですが、完全自由だといろいろな課題が出てくることも考えられます。一番の心配は風紀が乱れるのではないか、ということです。

○生徒会の意見をもとに保護者へのアンケートも実施

①生徒アンケート結果		白以外も認めて	白でいい	どちらでも
生徒全体（472名）		327（69%）	101（21%）	50（10%）
②保護者アンケート結果		そう思う	思わない	どちらでも
保護者全体 （200名）	靴下の見直し	136（68%）	20（10%）	44（22%）
	肌着の見直し	103（52%）	34（17%）	63（31%）

○さまざまな意見が寄せられ、職員やPTA運営委員の意見を聞き、校内で検討委員会を実施

### 2 校則見直しの理由

「6～7割（どちらでもいいをふくめると8割～9割）の生徒・保護者が変更を求めている。」

「意見の中で、完全自由ではなく、複数の色を指定して認めたほうが良いという意見が多い。」

以上のことから、今回、校則の見直しを決定しました。

### 3 見直した校則

現在の校則		見直した校則
白地のソックスとする （ワンポイント可、ライン等は禁止） ルーズソックス、アキレス禁止	靴下	白・黒・紺・グレー・茶系の色を認める ルーズソックス、アキレス禁止
男子 白地の肌着（白無地Tシャツ可） 女子 肌着は着用する 肌着及びタンクトップ 色は「白」「肌色」	肌着	男女の区別なし 肌着は着用する 白・黒・紺・グレー・茶系の色を認める 制服からはみ出さないものを着用
	補足	儀式的行事・対外的行事の時、靴下は白とする （その他、学校から指示があった場合は白で統一）

※文中の肌着とは、Yシャツ・セーラー服の下に着るTシャツ等のことで、下着のことではありません。

### 4 見直した校則開始日

本年度、3学期より開始。（ただし、1月6日（月）は始業式があるので、白靴下の準備）